

## 重要事項説明書（訪問看護サービス内容説明書） 介護保険

利用者に対する訪問看護サービスの提供開始に当たり、厚生労働省令第 37 号第 8 条に基づいて、当事業者が利用者に説明すべき重要事項は次のとおりです。

### 1. 事業者概要

ご利用事業所の名称	訪問看護ステーション あくしゅ
所在地	〒400-0334南アルプス市藤田211-3
指定番号	1961690136
管理者・連絡先	五味 裕也 Tell 090-9173-9631
サービス提供地域	南アルプス市、昭和町、甲斐市、中央市、富士川町、市川三郷町

### 2. 当事業の運営方針

地域の各種サービス機関と連携をとりながら、要介護者及びその家族の健康の保持・

増進と安心できる生活をサポートします。

### 3. ご利用事業所の職員体制

看護師 常勤 3名以上

### 4. 営業時間

月、火、水、木、金	午前 8 時 30 分 ~ 午後 5 時 30 分
-----------	---------------------------

※祝日、土日、年末年始 ( 12/28 ~ 1/3 ) 休業

#### 5. 利用者負担金

事業者が提供する訪問看護サービスに対する利用者負担金は、別紙料金表参照とする。

#### 6. 加算

初回加算	300単位/1月	新規利用時、または過去2か月間に利用がない場合、訪問看護計画書を作成した場合
退院時共同指導加算	600単位/1月	病院等に入院入所している物が、退院退所するにあたり、療養上必要な退院時共同指導を行った場合
緊急時訪問看護加算	600単位/1月	事業所が利用者の同意を得て、24時間連絡体制と必要に応じて緊急訪問を行う体制にある場合
夜間・早朝加算	基本単価の25%/1回	夜間 ( PM6時 ~ 10時 )、早朝 ( AM6時 ~ 8時 ) に訪問看護を行った場合
深夜加算	基本単価の50%/1回	深夜 ( PM10時 ~ AM6時 ) に訪問看護を行った場合
死後の処置料	12,000円	現金または引き落とし
訪問範囲外での料金	1 kmあたり70円	現金または引き落とし

#### 7. 苦情申立窓口

当事業所

訪問看護ステーション あくしゅ	平日 午前8時30分 ~ 午後5時30分 電話 : 090 - 9173 - 9631 FAX : 055 - 231 - 5395
--------------------	---

その他

山梨県 中北保健所	電話0551-23-3443
国民健康保険団体連合会	電話055-233-9201
南アルプス市健康福祉部	電話 055-282 - 6179

介護保険課富士川町福祉保険課	電話 055 - 622 - 7207
介護担当	
昭和町役場 福祉保険課	電話 055-275-8784
中央市福祉部長寿推進課	電話 055-274-8556
甲斐市介護保険係	電話 055 - 276 - 7215
市川三郷町役場 介護課包括支援	電話 055 - 272 - 1106

# 同意書

説明者氏名： \_\_\_\_\_

令和 年 月 日

(株) グリーングラス 訪問看護ステーション あくしゅ 殿

私は、サービス内容説明書及び重要事項説明書に基づいて、説明を受けました。また、担当者会議やその他、最低限内で利用者家族の個人情報を用いる事に同意します。

利用者 住所

氏名

印

上記代理人(代理人を選任した場合)  
利用者とのご関係：

住所

氏名

印